『民俗採訪』における口承文芸の記述方法
——研究動向を踏まえた新たな可能性に向けて——

根岸英之

はじめに

口承文芸という基本的にはオーラルなものを研究の俎上にのぼせるとき、我々はそれを、何らかの方法で対象化出来る形にする必要がある。現在は、カセットテープやヴィデオ、更にはコンパクトディスクといった様々な記録媒体があるが、そのもっとも基本的な方法は、やはり文字で記述するという方法であるといえよう。

ところが、この文字で記述するという営みは、これまで半ば自明のこととして具体的な議論にのぼることが少なかったように思われる。確かに、古くは柳田國男氏の「甲乙丙丁」式記録法、(注1)一九六〇年代頃からはテープレコーダーを用いて「語られたまま翻字する」という記録法などが持たれて来たことは事実である。(注2)しかし、それらを支えて来た理念は、昔話に代表されるような〈文芸性のある完形・独立した話を話者のモノローグとして記録化する〉という、やや〈文芸〉面にウェイトが置かれた方法に拠って来たといえるのではないだろうか。

そこでは、断片的な話やあまり日常に堕した話題は採り上げられず、まして言い違いや聴き手の発話といったものは夾雑物として極力排除され、個々の話は前後の場の文脈から切り離されて記録化されて来たといってよい。また、採訪の営みを記述するという「民俗誌」の段階においては、未だに「昔話・伝説・世間話」の大枠の下に話型配列する姿勢が一般的である。

もちろん、こうした物言いが出来るのは、多くは話型を指標とする遡元的研究の蓄積がかなり図られたこと、テープレコーダーを用いたフィールドワークが進んだことなどに因るわけで、従来の在りようを否定するものではない。しかし、以下述べるように、「場」や「聞き手」といった語をキーワードに、〈口承〉の面にも研究の眼差しが向けられ、口承文芸の枠組みやフィールドワークそのものの問い直しが図られている今日、それに見合った身構えを議論する取り組みがあってもよい。

そこで本稿では、論者自身の関わった『平成四年度民俗採訪　宮

城県柴田郡柴田町』（一九九五　国学院大学民俗学研究会）を通して、口承文芸の新たな記述の可能性を問うてみたい。ただし、具体的な記述法に言及するよりも、聞き書きの在り方に関わる口承文芸研究の動向を踏まえて、記述を支える認識論的な面に重点を置いて考察していくことになろう。いわば、「方法としての記述」をめぐってということになる。

なお、本稿においては、「民俗誌」とは何かという点に言及する余裕がない。そこで、ここでは問題がやや平板化してしまうが、いわゆる一般的な意味での「民俗誌」において、その一分野を成す「口承文芸」はどう記述することが可能かといった辺りで議論していきたいと思う。(注3)

また、口承文芸の記述方法としては、カセットテープからの文字起こしに頼らず、調査者自身のことばによって記述する方法もある。(注4)しかし、これまでの口承文芸研究がテープレコーダーを用いてかなりの成果を修めて来ていることも事実である。論者は、基本的にその流れを継承することで、口承文芸研究の可能性を図っていきたいと考える。従って、ここでは、テープレコーダーを用いた記述の在りように終始することになろうが、その偏向には自覚的なつもりであるので、ご了解願いたい。

一、口承文芸の記述方法に関わる研究動向

論者が、このような口承文芸の記述方法にこだわるようになった背景には、次のような研究動向があった。

論者が、本格的なフィールドワークに関わるようになったのは、一九八八年に大学に入学して以降のことであるが、大学で制度としての「口承文芸」の刷り込みが行われる前に、日本民話の会や市川民話の会などの活動を通して、「現代民話」や「生活譚」といった、いわば、「昔話・伝説・世間話」の大枠に収まらない話柄についても、記述する必要性を感ずるようになっていた。(注5)

大学に入ってからは、主に口承文芸研究の立場から、「場」(注6)や「聞き手」(注7)への議論が深まっていることを知った。高木史人氏や重信幸彦氏、野村典彦氏(注8)らの研究がこれに当たる。これらは、かつての語りの場や聞き手への言及に中心があるというより、調査者が聞き手として対峙する調査の場・発話そのものを議論の対象にしようとした点が画期であったと理解される。

また、『民俗採訪』の調査母体である民俗学研究会では、論者が入学する数年前から「民俗誌」の見直しが行われていた。そこでは主に、民俗事象を調査地域の中で有機的な連関性を持たせながら再構成して記述することが議論されていた。(注9)こうした議論は、その後、関本照夫氏ら文化人類学の動向、(注10)国立歴史民俗博物館の共同研究「民俗誌の記述についての基礎的研究」の成果などに触れる形で、(注11)論者自身の中でも、研究会の中でも深められ、全体として、客観的な記述から間主観的な記述へ、という方向性に向かって来たと捉えられるであろう。

こうした動向と合わせて、しばしば「口承」「情報」という視点か

ら民俗学を見直す動きも出て来た。この方面では、日本口承文藝学会15回大会のシンポジウム「〈口承〉研究の現在」[注12]、福田アジオ氏の「情報の民俗」[注13]、今福龍太氏の「オートエスノグラフィー」[注14]などが想起される。また、その頃接した民俗誌の一例として、『静岡県史資料編25　民俗三』（一九九一　静岡県）[注15]がある。この「第二編人とひと」「第四章教育と昔話・伝説」の項目を示すと、次のごとくである。

第一節　学校教育と地域の伝統　山の神祭り
　校務日誌の中の年中行事　校長の概歎　旧習の命運
第二節　情報と伝達　一　光と音の伝達　二　言葉と文字の伝達
　イイツギから回覧板へ　辻寄合　噂話　口伝の文字化
第三節　昔話と伝説の機能　一　遠江の昔話　二　伝説の世界

こうした枠組みは、「口承文芸」を特出させて記述するのではなく、隣接する情報メディアとの関わりの中で記述しようとする試みであるといっていいであろう。

さらに、口承文芸研究と近しい関係にある説話文学研究では、森正人氏らによって「物語の〈場〉」「〈場〉の物語」という視座も出されていた。[注16]これは、書かれた作品を通してではあるが、話をその生み出す場との関わりの中に捉えようとしたものである。それは、実際の話の生み出される〈場〉だけでなく、説話集編纂の上に仮構される〈場〉、読みの際に想定される〈場〉といった点にも及んでおり、民俗誌における口承文芸の記述という問題を考える上で、少なからぬ示唆を与えてくれるものであった。[注17]

こうした背景となる研究があって、初めて、これから見る記述が可能となったわけである。

二、『民俗採訪』で採られた方法

さて、ここで取り上げる具体的な部分は、『民俗採訪』の最後の章に当たる「十一章　口承文芸と情報伝達」の項である。ここでの特色は、カセットテープからの翻字資料を基本とし、それを調査の時系配列に記述した点であり、その際には、話の前後のやり取りや広報・記念碑などの文字資料も積極的に資料化したことにある。

こうした資料化の有効性は、後述するように、〈話〉をその立ち現れる〈場〉に則した位置付けをすることによって、テキストクリティークする情報が格段に上がる点、一つの話をいくつかの視点で読み出せるという点ばかりでなく、これまで自明とされて来た「口承文芸研究」の枠組み自体を問い直す契機たり得るものと考える。

もっとも、時系列に資料化するだけでは、当該地域の民俗を描くという民俗誌としてはやや説明が足りないとも言えるので、これらの資料から当該地域の〈口承〉世界をどう再構成できるか、これらの話を何故このような記述方法で提示するのかといった点への言及として、前半に解説を加えたわけである。

そこで、設定した方法は、「幼少期のイエやムラにおける伝承に

始まり、学校や書物、記念碑や看板、旅行やマスメディアとの接触、というように、メディアの広がっていく様子をモデル化して、調査地の〈口承〉世界を見て」(一二一頁) いくというものであった。

こうした枠組みを用いたのは、まず、一節で触れたような口承文芸をめぐる新たな動向があったからにほかならない。そこでは、認識論的には議論が深化して来たが、具体的なまとまった実践として提示されたものは少なかった。果たして、そこで議論されていることが、民俗誌レヴェルでどう試みることが出来るかという点が、研究上の大きなハードルとなっていたと認識している。

また、こうした試みを実践しやすかったのは、この調査―民俗誌自体が、「イエ毎の差異や他地域との関わりといった辺りを、近代化による変化と対応させながら見ていく」(一二一頁) という点を、共通の問題意識としていたことにもよる。民俗学研究会の調査は、項目分担制ではなく、字ごとに何人かずつ分かれて調査をする地域分担制を採っている。従って、各項目ごとに独自の視点を設けるというよりも、全体としてどういうことを見たいかという、大きな共通認識を予め設定し、調査に赴く形になっている。無論、これは予備調査に基づいて地域的特徴を踏まえた上で設定されるもので、決してエティックな視点のみによる枠組みではない。柴田町の場合、近年の都市化に伴って民俗がどう変化したのかという点を、近隣との関わりやイエ毎の差異に留意しながら見ていこうというのが、有効な共通認識として浮かび上がって来たので、口承文芸においても、その視点に則るような形の設定をしたのである。

以下、この前半の解説に従って、どういう点に留意して記述したかを見ていく。

まず、「1 子供のころイエやムラで」では、いわゆる伝承の場、呼称、特徴的な話について言及した。

続く「2 学校や書物との出会い」では、〈口承〉のみを特権化することなく調査することによって、これまでの口承文芸調査では等閑視されて来たというか、排除されて来た学校や書物の存在が、実際は大きかったことが実感されたので、その点についての言及をした。【話例1】のように、幼少期に年寄りから聴いた話の背後にも、学校の存在を想定しておく必要性を感じた。(注18) 幼少期に聞いた話を改めて本で再確認する機会を得ているという点は、〈話されたもの〉と〈書かれたもの〉との関係を考える上でも興味深い。

また、【話例2】は、話そのものではないが、こうした発話の裏に、メディアの介在や学校に対する知的権威信仰を読み取ることも出来ると思い、ここに記述してみた。場合によっては、話の内容ではないのだからこのようなところまでテープ起こしをする必要はない、と言われるかもしれない。しかし、この調査では、話の交わされる場や、話が様々なメディアとの関わりの中でどう捉えられているのか、といった点も重要な問題意識だったので、それらが口頭でどのように表現されているかを示す意味も含めて、テープ起こしの形で提示してみたのである。(注19)

【話例1】 ⑱ 豊臣秀吉 男性 (大正十五年生)

豊臣秀吉は、草履とりのとき懐に温めて殿様にやったりした。そうして太政大臣にまでなった。昔、年寄りから聞いた。その後、本などでも習った。

【話例2】　⑩　ハナシの場　男性（昭和十一年生）

海老穴という地名の由来は、大海老がいて跳ねたんだか何だかは知らないが、テレビでも取り上げられ、そのとき書いた記録が柴田小学校にあるのではないか。

続く「3　成長してイエやムラで」では、ある程度成長してからの話の特徴として、事実に基づく話などが多くなる点、こうした話は、茶飲み話として取り沙汰されている点、話の享受の上で自分なりに解釈を加えていく点などについて言及した。【話例3】は、同席した父子が、事実とされる一つの話題について、異なる解釈を提示したやり取りの部分である。一般的な報告では、恐らく父の発話のみを採用し、こうしたやりとりまでは記述しないかもしれない。しかし、その場に臨んだ論者は、ここに世代間の伝承に対する解釈の差異や、家族間の伝承の動態的在りようを窺うことが出来た。そこで、ここまで資料化してみたわけである。実際には、これが具体的なテープ起こしの形で記述されている。

【話例3】　⑪　蚕神さんの崇り　父（明治四十二年生）
息子（昭和十一年生）

（父）蚕の神様が祀られていた付近をゴルフ場にすることになった。ところが、蚕の神様のところまでくると、ブルドーザーがどうしてもうまく動かなかった。だから、今でもその神様の付近はそのまま残されている。

（息子）もっと立派な神様を移転しても何ともないことが多いのに、そんな大したことのない蛇の神様で、ブルドーザーが動かなくなるわけないだろう。

次の「4　看板やマスメディアへの広がり」では、地域に伝わる話は、口頭伝承によるだけでなく、郷土史や記念碑などによってももたらされており、ここでは、そうした〈書かれたもの〉と〈口承〉との関係やラジオやテレビとの関係などに言及した。【話例4】は、神社の由来の書かれた石碑のそばでの採話であるが、石碑には、坂上田村麻呂の創建伝承が記されているにも関わらず、八幡太郎義家と結び付けて解釈されていた。石碑の碑文や広報なども合わせて資料化することによって、双方の伝承の実際を示すことになると考えた。

【話例4】　㉙　八幡神社のいわれ　男性（七十歳くらい）

この神社のユワレは、石碑に書かれている。これは、この神社の隣りにあった小学校の先生が書いたものである。八幡神社だから、八幡太郎義家を祀っているのだろう。

三、伝達空間としての採訪の場

本テキストの特徴は、続く「5　伝達空間としての採訪の場」において、採訪の場に焦点を当てた解説を付した点にあると考える。この点はまた、本稿のポイントでもある。

採訪の流れに沿って、調査者の発話も含めて記述するという方法を取ったのは、そこでも述べたように、「我々採訪者が訪れることによって成立する採訪の場も、今日の〈口承〉世界を取り巻く一つのメディアである」（一二六頁）と考えたからである[注20]。メディアという言い方は、やや説明を要する言い回しだが、次のような例を想起してもらえればいいかと思う。

【話例5】⑳　初めて汽車が通ったとき　男性（大正十五年生）

この話は（聞いたことを）忘れていたが、東北本線が出来て初めて汽車が通ったとき、弁当を担って見に行ったという話を聞かせられたことがあった。これは実際の話でザットムカシ（昔話）とは違う。

この話は、大正十五年生まれの男性に話を伺っていた中半辺りで、「こいつは忘れとったけんども」といって、話者自身から話し出されたものである。内容的には、それほど長いものではないが、採訪の場が、採訪地の人々の記憶の呼び覚ましを促している場であることを如実に示す発話と言えよう。口承文芸の調査自体、このような調査者側の働きかけなくしては成り立たず、それゆえこうした部分を記述することは無意味である、との論法も出来るが、こうした話が取り沙汰されることが少なくなった（といわれる）今日において、やはり我々のようなものが訪れ、こうした話に聴き耳を立てる状況は、まさにテレビやラジオや郷土誌といったメディアがあるのと同様、不問にし得ない環境状況かと考える。

採訪の場を顕在化させることの必要性は、第一に、調査者の訪問自体が調査地の人々にとって一つの重要な現象であるとの認識によっている。他の話でも、調査者側の質問から記述したり、途中の発話についても記述しているのは、同じく調査者が話の生成に関与していることを自覚化させる一つの方法であるからに他ならない。

これは、第二に、調査者の側に置き換えると、採訪の場は、調査者にとっても新たな情報を伝達してもらう伝達空間としてあることを意味している。しばしば、地域で話として伝承されていなければ口承文芸資料として取り扱えないというような発言を耳にすることがある。ここでも、戦争中に書いた慰問文の思い出を語った「同じ文句の慰問文」などのような、必ずしも話として伝承されていなかったものについても、話として資料化している。けれども、採訪の場が調査者にとっての伝達空間であると捉え直すならば、話者が〈話〉として伝承したわけではないが、調査者が面白いと感じた〈出来事についての談話〉なども、記録に値する〈話〉として取り

上げ、そこに意味を読み込もうという可能性が開けて来るのではないか。こうした認識は、世間話研究を進める上などで重要な視点になって来るものと考える。(注21)

三番目に、資料には、田村麻呂伝説などのような予備調査段階から問題設定していた話と、海老穴の由来などのように採訪を重ねる中で少しずつ現れて来た問題点とがある。採訪順に記述する方法は、(調査者の発話とともに)このような採訪の場の中に揺らぎながら存在している調査者側の享受の過程をも明らかにすることになる。そこから、資料の偏差を測る手掛かりや、フィールドワーク論に展開する情報を提供することが出来ると思われる。(注22)

それ故、第四は、こうした点をまとめた表現になるかと思うが、聞き書きを通して得られる〈話〉というものは、すでにそこにあるものではなく、話者(伝承者)と聞き手(調査者)との関係の中で生成されるという側面を持っている点が挙げられる。このような側面は、採訪の場をメディアと捉えることによって、より浮き彫りにすることが出来るのではないだろうか。

但し、採訪の場に複数の話者がいる場合、そこには、ムラ人同士の伝承の在りようや、家族間の伝承の在りようなどを見て取ることが出来る(【話例3】など)。また、第二として挙げたような問題は、調査地の人々にとっても、生活上起こった珍しい出来事や生活の変化の話などが、【話例5】のように〈話〉として持て囃されていた点と重ねて見ることが出来る。つまり、第五に、採訪の場を伝達空間と捉えることは、ひとり採訪の場のみに閉塞する視点ではなく、ひいては、調査地の〈口承〉世界を明らかにすることにもつながるのだという点を忘れてはなるまい。採訪の場を記述するというと、ただ単に目の前の表層的な部分を記述するに過ぎないと捉えられがちであるが、ここで強調しておきたいのは、採訪の場に沿って記述することは、より伝承世界を明らかにするための一つの方法であるという点である。

また、第六に、初めから「昔話・伝説・世間話」というような分類に当てはめてしまうことなく採訪の流れに沿って記述することは、その話をより生成の〈場〉の文脈に沿って提示出来る点が挙げられる。こうした裏には、話を大成番号や名彙順に配列することが果たして民俗誌として有効なのか、という疑問が含まれている。

例えば、【話例4】は、神社にまつわる義家伝説として分類され得る話だが、この話が資料的に活きて来るのは、まさにその由来の書かれた石碑の傍らで聞かれたという採訪の場の状況を踏まえて理解するときではないか。それは、「伝説・祠堂の部」として他の内容的には類似のものと一括りに記述されるのとでは、民俗誌的レヴェルにおいて、相当の開きがある(と論者は考える)。【話例1】も、内容的には必ずしも豊かとは言えないが、その前に同じく学校で習った話として話された「二宮金次郎」や「桃太郎」の資料と一続きに捉えることによって、その資料的意味が見えて来るのである。

時系列に記述するという方法は、これまで(話者の側における)話の連想が示されることから、話者の側の昔話の記憶方法や伝承意識などを見い出すために採られて来たが、(注23)調査者の存在を含めた採

訪の場への視点としてこれを用いると、話を読み取る情報を格段に提示することが可能になると考えられるのである。（注24）

また、同一の話でも、内容によって捉えたり、伝承経路から捉えたりと、複数の視点で位置付けることが出来る。しかし、これまでの「昔話・伝説・世間話」のように予め設定された分類の許に配列されると、それ以外の読みを阻害する恐れが高かった。今回のように、まずは採訪順に記述し、必要に応じて別に解説の枠組みを与えるという方法を採れば、同一資料を複数の視点から捉えやすくなるという利点を指摘しておきたいと思う。（注25）

四、〈読み〉のコンセンサス形成に向けて

以上、解説に準じて、新たな記述方法の試みについて見て来た。こうした方法を採ることにより、一つには、従来の枠組みでは捉えることの出来ない伝承の在りようを描くことが可能となる、二つには、〈話〉が話し手と聞き手の関係の中で生成するさまや調査者自身の姿をも研究対象として見ることが出来る、三つ目に、同一資料を複数の視点から捉えることが出来る、などの可能性を得たということが出来る。その意味で、本テキストの実践は、口承文芸研究において、意義あるものと自負している。

ただ、こうした記述方法は、決して万全ではないわけで、自分なりに抱いている課題についても言及して、向後の展開を得たいと思う。

大方の批判として、読みづらい、分量が増えて経費が掛かる、といった問題があろうかと思う。この点は、確かに難しい問題である。この『民俗採訪』の出版に当たっても、顧問の井之口章次先生の経済的負担に負うところが大きい。ただ、こうした点については、〈読み〉のコンセンサスが形成されればある程度クリア出来るのではないかと考える。

かつてテープレコーダーが無かった時代、口承文芸の記述は、調査者の再話＝リライトが当たり前であった。しかし、戦後は、少なくとも学術資料として認知されるのは、テープ録音からの翻字資料になって来たといえよう。さらに、個々の話の語り手、伝承経路に関する情報なども、今日の研究を進める上では、欠かせないデータとなって来ている。採訪の場でのやりとりを含めて資料化する意味は、まさにこの流れの上に採られた認識であり、繁雑であることを理由に、そうした情報を割愛してしまうことには賛成出来ない。

もっとも、「お前の認識は分かる、だが、ここまでテープ起こしにこだわる意味はない」という方があるかも知れない。この点は、テープ起こしそのままを記述することが「民俗誌」たり得るのか、という問題とも関わるので、その辺りも含めて考えてみたい。

まず、第一に強調しておきたいことは、論者自身、テープ起こしをしているといっても、採訪の場そのものを再現したいと思っているわけではない点である。大体、採訪のやりとりを全て資料化しているわけではない。一見そのままと見えても、そこでは調査者なりの意図を持ってテープ起こしをしている。その際、なぜ採訪の流れ

に沿って、調査者の発話も含めたテープ起こしにこだわっているのかといえば、繰り返しになるが、テープ起こしした一つ一つの発話に、一節で触れたような口承文芸研究上の意味を見い出していること、資料クリティークの情報をより盛り込むことが出来ると考えていること、安易に既製のジャンル分類をすることは、逆にその話の意味付けが不明確になってしまうと考えること、などによる。

さらに、口承文芸の調査の場は、年中行事や民俗芸能といったものの聞き書きの場と比較して、次のような特徴があると考える。[注26] 後者の場合、極めて二分法的な言い方をすれば、実際に年中行事の供え物を見たり民俗芸能が演じられている行為を見たりするか、さもなければ、そのことについての聞き取りをするかのどちらかを行う仕儀となるだろう。その場合の聞き取りは、年中行事や民俗芸能の解釈という間接性を孕んだものとなる。ところが、口承文芸の調査は、こちらがその場に聞き手として対峙することで初めて成立するものであり、聞き書きの行為そのものが即、現場性を孕んだ観察の対象と成らざるを得ないのである。一方、調査の場に複数の話者がいて相互に話をしている場合、その場はまさに話の生み出される現場でもある。

もっとも、聞き手が対峙することで初めて成立する口承文芸の調査の場の発話といっても、厳密にいうと階層性がある。話例として示したものも、「豊臣秀吉が草履を懐で温めるなどして太政大臣になった」「初めて汽車が通ったとき弁当を持って見に行った」という部分は、「〈話〉そのもの」〔内容〕であるが、「学校で習った」「今思い出したらそういう話を聞かされた記憶がある」といった部分は、「〈話〉についての発話」〔内容に対する解釈・説明〕と言える。「〈話〉そのもの」も、過去に聞いた〈話〉について思い出しているという側面を強調すれば、「〈話〉そのもの」という捉え方自体にも留保が出て来る。

ただし、論者は「〈話〉そのもの」と「〈話〉についての発話」という質的相違は意識しつつも、ともに今目の前に立ち会っている調査者という聞き手に向けて発せられた〈話〉として一括りに捉える立場を選択したい。そして、「〈話〉についての発話」も含めて資料化することによって、今までの「〈話〉そのもの」のみを記述する方法が持っていた、「今現在の調査者に向けて話された話を、あたかも昔ながらの伝承のごとく装って提示する」という在り方に対する一種の超克を企てたいのである。

採訪の場に沿った記述とは、そうした状況をダイレクトに把握することであり、それゆえ、調査の場をより積極的に捉える必要性を訴えているのである。つまり、話の内容だけでなく、伝承の動態的側面（解釈）をも記述出来るという意味において、このようなテープ起こしの方法にこだわりたいわけである。

そうは言うものの、こうした記述方法を念頭に置くことによって、新たな束縛が生じていることも否めない。

〈口承〉という側面を明らかにしたいという欲求が強いと、逆に〈文芸〉性が希薄になる恐れもある。このテキストを見て、やや伝承が薄いと感じられる方も多いかと思う。実際、限られたフィール

ドワークの感触ではあるが、一般的な意味での口承文芸の伝承は薄い地域であった。しかし、そうした印象をさらに強めているのは、いわゆる話以外の部分＝「〈話〉についての発話」への指向が高くなり、そのテープ起こしが多いことに因っているのも事実である。

また、テープ起こしすることを想定すると、話の途中で極力質問することが少なくなる。このことがもっとひどくなるのは、相槌を声を出してしなくなることである。身振りでは「うんうん」と大きくうなづいてはいる。けれども、録音には入っていないのである。それは、テープ起こしが繁雑になるのを避けるための行為であることは言うまでもない。でも、だからといって、ビデオテープ資料に移行すれば解決するというものでもなかろう。ここではやはり、身振りや場の雰囲気なども含めて、どうテープ起こしと融合させていくのかという、文字による記述方法という方向で深化させていきたいと考える。

さらに、このテキストは、読者としてやや研究者に重点を置いた設定の上になっている。これは、偏えに以上のような問題意識を口承文芸研究に携わっている方々に提示したいと思ったからである。その意味で、この民俗誌が地域の人にとってどのような有効性があるのかといった点については、やや手薄の観は否めない。しかし、こうした認識に基づいて口承文芸を捉えるリテラシーの共有化は、単に研究者だけに望めばいいというものではないと思っている。

そして、こうした資料化は、テープレコーダーとワープロによる翻字作業という、機器による影響も大きいと言えよう。ワープロを用いない前は、テープを回しながら原稿用紙に翻字していた。そのときは、話が変われば原稿用紙を変え、一話一話切り離してホチキス止めをし、それを元に編集作業を進める形を採っていた。ところが、ワープロを用いるようになると、とにかく頭から翻字をし、話を区切る場所も後から指定することが可能になった。印字のときは一話一話別の紙に打ち出すが、ワープロの画面上は一続きに表示されるので、採訪の流れに沿った資料化という発想が、何の抵抗もなく出て来るというわけである。（注27）

ただ、こうした束縛を突き詰めていくと、口承文芸調査自体が出来なくなってしまうので、論者はとにかく、こうした限界をむしろ戦略として自覚的に捉えて、実践を積み重ねていきたいと考えるものである。

おわりに

後半は、やや課題を列挙しただけとなってしまったが、暗中模索の点も含めて、現段階での考えを披瀝した。

不完全ではあっても、口承文芸研究を進め、それに見合った〈読み〉のコンセンサスを形成するという意味からも、こうした実践例を組織的に共有化する必要性を感じている。読者諸氏も、様々な口承文芸調査に携わり、いろいろな口承文芸の記述方法を実践していると思われるが、そうした実践が積み重ねとして学会に共有化されているとは言い難い。とくに行政から報告書が出る場合、ごく内輪

に流通するだけで終わってしまうことが多いのではないだろうか。しかし、学問の進展のためには、編集に携わった研究者の責任において、定価を付け、誰もが入手出来るようにし、その成果を学会誌の新刊紹介に提供するなどの取り組みが必要なのではないだろうか。

本稿は、そうした営みのささやかな一歩でもある。柳田国男・関敬吾以降の口承文芸研究を踏まえた新たな記述方法の展開に向けて、本稿が、その布石となれば幸いである。

注

（1）柳田國男「昔話を愛する人に」（初出昭和一一、『定本柳田國男集』8　一九六二　筑摩書房）。

（2）拙稿「市川民話の会編『市川の伝承民話』──「生活譚」の展開と可能性を中心に──」（『昔話伝説研究』17　一九九三）。

（3）この点については、拙稿「『民俗採訪』における口承文芸の記述方法──「民俗誌」論との関わりから──」（未発表）を参照。

（4）当然、柳田國男や佐々木喜善らの著述や、宮本常一『忘れられた日本人』、竹内智恵子『昭和遊女考』（一九九〇　未来社）などがこれに当たるし、自治体や出版社ベースに乗る民話集の多くがこれに相当する。従って、その質差も一様ではない。テープレコーダーを用いない記述方法については、石井正己「昔話叙述の方法──小笠原謙吉と佐々木喜善──」（『口承文藝研究』18　一九九五）、吉沢和夫『民話の心と現代』（一九九五　白水社）他参照。

（5）拙稿「〃戦争話〃の重み──沖縄・読谷村のガマから──」（『民話の手帖』50　一九九二　日本民話の会）、同：注（2）に同じ。

（6）高木史人「昔話伝承研究の課題──昔話の伝承動態・γ──」（『昔話・研究と資料』18　一九九〇　三弥生書店）、同「「口承文芸」の〈場〉──一義的な「話型」＝「物語」から〈場〉＝「物語」へ、そして多義的な「話型」へ・覚書──」（『日本文学』41─1　一九九二）他。

（7）重信幸彦「「世間話」再考──方法としての「世間話」へ──」（『日本民俗学』180　一九八九）、同「「口承文芸」以前へ：柳田国男における「昔話」と「世間話」の再読」（一九九一　日本口承文芸学会大会シンポジウム配布資料）他。

（8）野村典彦「伝承者と採訪者──昔話を〈伝える〉こと、〈きく〉こと──」（『昔話伝説研究』14　一九八八）、同「体験談をきいた採訪の場──採訪者というきき手──」（『日本私学教育研究所調査資料』145　一九八九）他。

（9）例えば、『六十年度民俗採訪』（一九八六　国学院大学民俗学研究会）他参照。

（10）関本照夫「フィールドワークの認識論」（伊藤幹治他編『文化人類学へのアプローチ』一九八八　ミネルヴァ書房）、田辺繁治編『人類学的認識の冒険──イデオロギーとプラク

ティス』（一九八九　同文館出版）、谷泰編『文化を読む――フィールドとテクストのあいだ』（一九九一　人文書院）他。

(11)　『国立歴史民俗博物館研究報告34　共同研究「民俗誌の記述についての基礎的研究」中間報告』（一九九一）、『国立歴史民俗博物館研究報告51　共同研究「民俗誌の記述についての基礎的研究」』（一九九三）。

(12)　『〈口承〉研究の「現在」――ことばの近代史のなかで――』（一九九一　筑波大学歴史・人類学系日本民俗学研究室）。

(13)　福田アジオ『可能性としてのムラ社会　労働と情報の民俗学』（一九九〇　青弓社）他。

(14)　今福龍太『クレオール主義』（一九九一　青土社）他。

(15)　『静岡県史資料編25　民俗三』（一九九一　静岡県）。

(16)　『日本文学　特集・中世の物語の〈場〉』26―2（一九八七）、森正人「〈物語の場〉と〈場の物語〉・序説」（説話と説話文学の会編『説話論集』1　一九九一　清文堂）他。

(17)　拙稿「『市川の伝承民話』の編集に携わって――資料集を〈編む〉こと及び「世間話」「生活譚」のことなど――」（『世間話研究』4　一九九三）。

(18)　高木史人「「昔話の語り手」の一九〇〇年――「数百話クラス」の語り手の誕生――」（『口承文藝研究』18　一九九五）もやや違う視点から、口承文芸と学校教育との関わりを論じている。

(19)　以下、話例については極めて簡略化した梗概で示し、テープ起こし資料との質差（どちらが優れているということではなく）を際立たせることを試みた。丸付き番号・題名は元テキストに同じ。

(20)　元テキストでは「採訪者」という語を用いたが、ここでは調査者の存在を強調するため「調査者」の語を用いて行論する。

(21)　この点については、拙稿「『民俗採訪』における口承文芸の記述方法――世間話研究との関わりから――」（『世間話研究』7　一九九七）を参照。

(22)　拙稿「『齶田濃刈寝』に見る真澄の〈話〉享受とその記述方法をめぐって」（『世間話研究』5　一九九四）。

(23)　梶晴美「昔話の語り手への試論――三重県熊野市の須崎満子媼の場合――」（『日本民俗学』167　一九八六）、佐久間惇一「記憶の呼びおこし法について――波多野ヨスミ女について」（『口承文藝研究』10　一九八七）他。

(24)　拙稿「〝話〟生成の〝場〟とその記述をめぐって――千葉県君津郡袖ヶ浦町の事例から――」（『長野県民俗の会会報』14　一九九一）、吉沢和夫・藤田浩子編『遠藤登志子の語り――福島の民話――』（一九九五　一声社）他。

(25)　笹原亮二「記された語りが意味するもの」（須藤健一編『フィールドワークを歩く――文科系研究者の知識と経験――』一九九六　嵯峨野書院）は、テープ起こしによる記述について、「文意が定まらない分だけ過度な類型化に陥ること

を免れた記述として、読者に様々な視角に応じた多様な解釈や検討の可能性をもたらすことにもなる」と指摘する。

(26) この辺りは、小林康正「観察と聞き書きの認識論――わたしのフィールドワークについて――」(須藤：注(25)に同じ)の問題提起を参考にした。

(27) こうした資料化は、将来的に電子データベース化にも進展させて考える必要があろう。

付記

本稿は、日本口承文藝學会第二十回大会研究発表(一九九六年六月)の草稿をもとに成稿したものである。発表に先立っては、國學院大學民俗学研究会、世間話研究会の各位、会場では石井正己氏、川森博司氏、六渡邦昭氏ほかから、貴重なご教示を賜った。

〔一九九六年九月稿〕

(ねぎし・ひでゆき／市川市中央図書館)